

令和6年度上期 ガス事業法に基づく立入検査結果

令和6年10月24日

近畿支部保安課

ガス事業法第172条第1項の規定に基づき、ガス事業者に対して計画的に立入検査を実施し、法の遵守状況等について確認を行いました。

1. ガス小売事業者（旧一般ガス事業者）及び一般ガス導管事業者

今年度上期における実施状況等は以下のとおりです。

(1) 実施状況

実施事業者数：2事業者

(2) 検査結果

検査項目	適合状況※
○ガス小売事業者の消費機器の調査・周知に関すること。	
① 保安業務規程の遵守状況（消費機器に係る調査・周知の実施状況等）	良：2事業者、否：なし
② その他保安業務に関する規定の遵守状況	良：2事業者、否：なし
○ガス事業者のガス工作物の工事、維持及び運用に関すること。	
① 技術基準の適合状況	良：2事業者、否：なし
② 保安規程の遵守状況	良：2事業者、否：なし
③ ガス主任技術者選任状況並びにガス工作物の工事、維持及び運用に関する保安監督の職務状況	良：2事業者、否：なし
④ 使用前自主検査及び定期自主検査の実施状況	良：2事業者、否：なし
⑤ その他ガス工作物の保安に関する規定の遵守状況	良：2事業者、否：なし

※適合状況 良：適合している場合、否：法令違反等がある場合（改善について文書通知）

2. ガス小売事業者（旧簡易ガス事業者）

今年度上期における実施状況等は以下のとおりです。

(1) 実施状況

実施事業者数：4事業者

(2) 検査結果

検査項目	適合状況※
① 技術基準の適合状況	良：3事業者、否：1事業者
② 保安規程の遵守状況	良：4事業者、否：なし
③ ガス主任技術者選任状況並びにガス工作物の工事、維持及び運用に関する保安監督の職務状況	良：4事業者、否：なし
④ 使用前自主検査及び定期自主検査の実施状況	良：4事業者、否：なし
⑤ 保安業務規程の遵守状況（消費機器に係る調査・周知の実施状況等）	良：4事業者、否：なし
⑥ その他ガス工作物の保安、保安業務に関する規定の遵守状況	良：4事業者、否：なし

※適合状況 良：適合している場合、否：法令違反等がある場合（改善について文書通知）

○ 改善指導の内容

- ・火気を取り扱う設備に対し適切な距離を確保すること
(ガス工作物の技術上の基準を定める省令第11条)

○ 改善指導後の状況

- ・改善報告書の提出により、改善状況を確認予定。

3. ガス小売事業者（旧一般ガス事業者及び旧簡易ガス事業者を除く）

今年度上期における立入検査の実績はありません。

4. ガス製造事業者

今年度上期における立入検査の実績はありません。